

医療費控除とサービス種別一覧

医療費控除の取扱い		サービス種別
医療費控除の対象	①訪問看護	サービスの対象となります。
	②介護予防訪問看護	サービスの利用料は医療費控除の対象となります。
	③訪問リハビリテーション	医療系居宅サービスとは
	④介護予防訪問リハビリテーション	①訪問看護②訪問リハビリ
	⑤居宅療養管理指導	③居宅療養管理
	⑥介護予防居宅療養管理指導	指導④通所リハビリテー
	⑦通所リハビリテーション(食費も含む)	ション⑤短期入所療養介護
	⑧介護予防通所リハビリテーション(食費も含む)	の5種類です。
	⑨短期入所療養介護(食費・滞在費も含む)	ショーン
	⑩介護予防短期入所療養介護(食費・滞在費も含む)	⑪短期入所生活介護(食費・滞
	⑪介護老人保健施設	在費を除く)
	⑫介護療養型医療施設	(1)居宅サービスに係る
		介護保険の医療系居宅

①～⑤のサービスと併せて利用する場合のみ医療費控除の対象		医療費控除
	⑬訪問介護(生活援助中心型を除く)	対象となる居宅サービス
	⑭夜間対応型訪問介護	⑧訪問介護(生活援助中心型を除く)⑨訪問入浴介護
	⑮介護予防訪問介護	⑩通所介護(食費を除く)⑪短期入所生活介護(食費を除く)
	⑯訪問入浴介護	⑫在費を除く)
	⑰介護予防訪問入浴介護	(2)施設サービスに係る
	⑱通所介護(食費を除く)	居宅サービス費に係る自己負担額(介護保険給付の対象となるものに係る自己負担額に限ります)
	⑲認知症対応型通所介護	自己負担額(1割)と食費・滞在費の合計額の2分の1が医療費控除の対象になります。
	⑳小規模多機能型居宅介護	⑬介護老人保健施設⑦介護
	㉑介護予防通所介護	⑭居宅サービス費に係る自己負担額(介護保険給付の対象となるものに係る自己負担額に限ります)
	㉒介護予防認知症対応型通所介護	⑮介護予防短期入所療養介護(食費・滞在費も含む)
	㉓介護予防小規模多機能型居宅介護	⑯介護老人保健施設
	㉔短期入所生活介護(食費・滞在費を除く)	⑰訪問介護(生活援助中心型を除く)
	㉕介護予防短期入所生活介護	⑱夜間対応型訪問介護
	㉖介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	⑲介護予防訪問介護
	㉗地域密着型介護老人福祉施設	㉑通所介護(食費を除く)

2分の1が医療費控除の対象		医療費控除
	㉘認知症対応型共同生活介護	対象となる居宅サービス
	㉙介護予防認知症対応型共同生活介護	⑧訪問介護(生活援助中心型を除く)⑨訪問入浴介護
	㉚特定施設入居者生活介護	⑩通所介護(食費を除く)⑪短期入所生活介護(食費を除く)
	㉛地域密着型特定施設入居者生活介護	⑫在費を除く)
	㉜介護予防特定施設入居者生活介護	(2)施設サービスに係る
	㉝福祉用具貸与・購入	居宅サービス費に係る自己負担額(介護保険給付の対象となるものに係る自己負担額に限ります)
	㉞介護予防福祉用具貸与・購入	自己負担額(1割)と食費・滞在費の合計額の2分の1が医療費控除の対象になります。
	㉟住宅改修	㉑通所介護(食費を除く)
	㉟介護予防住宅改修	㉒介護予防訪問介護

「戦没者等の妻の皆さんへ」
「戦没者等の妻に対する特別給付金」第二十二回特別給付金は号(額面200万円)、第十七回特別給付金を号(額面180万円)、第十回特別給付金(額面120万円)及び第四回特別給付金(額面60万円)の請求受付を行っています。請求手続きは、平成21年9月30日までに福祉部社会福祉課庶務・福祉計画担当で行ってください。

請求手続きは、平成21年9月30日まで行っています。(10年償還の記

号(額面60万円)の請求受付を行っています。(10年償還の記

号(額面120万円)及び第四回特別給付金(額面60万円)の請求受付を行っています。(10年償還の記

号(額面120万円)及び第四回特別給付金(額面60万円)の請求受付を行っています。(10年償還の記